

(整理番号 1918)

長野地方最低賃金審議会長野県はん用機械器具等専門部会(第4回)議事要旨

開催日時	令和元年9月25日 15:30～16:35		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席2人	定数3人
議題	1 金額等審議について 2 答申及び部会長報告について 3 その他		
<p>1 金額等審議について</p> <p>(1) 金額(現行時間額883円、前回第3回専門部会における提示労働者代表側時間額904円 使用者代表側時間額900円)協議の結果、 20円引き上げの時間額903円 とすることをもって労使協議が整ったもの。</p> <p>(2) 採決 20円引き上げの時間額903円とすることで採決が行われたところ、部会長を除く全委員(7名)の賛成により結審となった。</p> <p>2 答申及び部会長報告について</p> <p>(1) 答申 別添1「長野県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金の改正について(答申)(案)」が作成、提示されたところ、全会一致で案のとおり承認され、部会長から長野労働局長あて答申された。</p> <p>(2) 部会長報告 別添2「長野県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金の改正について(報告)(案)」が作成、提示されたところ、全会一致で案のとおり承認され、部会長から会長へ報告されることとなった。</p>			

3 その他

労働者代表側委員から、「連合長野 2019 春季生活闘争回答集計 (No. 7 / 2019. 6. 7)」が配布された。